

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊習志野駐屯地
第 3 1 6 会計隊長 岩瀬 佑樹

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

連 番	件 名	規 格	単 位	数 量	納 期	納 地	備考
1	鉄屑ほか 17 件内訳書のとおり				8.9.30	陸上自衛隊習志野駐屯地及び演習場	売払

※搬出(引渡)期限:代金納付の日から5日以内(令和8年9月30日までに搬出)

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「物品の買受け」に係る等級が A, B, C 等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊習志野駐屯地第 3 1 6 会計隊事務室及び陸上自衛隊東部方面会計隊ホームページ

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない。

入札日時場所：令和 8 年 8 月 2 1 日（金） 1 1 時 0 0 分 第 3 1 6 会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方法及び契約方式

落札決定方法：総額（税込）の入札金額が当隊所定の予定価格以上で最高入札者を落札者とする。

契約方式：一般競争

7 注意事項

- (1) 令和 7・8・9 年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の買受け」の等級 C 以上に格付けされ、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (2) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (6) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。但し、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のため必要な同意を得ている者は、この限りではない。
- (7) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であることとする。

8 入札条件

落札決定にあたっては入札書に記載された税込金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税込金額を入札書に記載すること。

9 保証金

(1) 入札保証金

第5項に示すとおり免除とするも、落札者が契約締結に応じない場合、入札金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた金額（以下、「落札金額」という。）の100分の5を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金

第5項に示すとおり免除とするも、契約者が契約を履行しない場合、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

10 契約書の作成

(1) 落札決定後、速やかに作成する。

(2) 適用する契約条項

ア 駐屯地用標準契約書「不用物品売払契約条項」

イ 駐屯地用標準契約書「談合等の不正行為に関する特約条項」

ウ 駐屯地用標準契約書「暴力団排除に関する特約条項」

11 入札無効

(1) 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札

(2) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの

(3) その他入札に関する条件に違反した入札

12 その他

(1) 郵便による入札は入札日前日の17時までに必着とする。また、入札書を持参する場合には、入札開始前までに会計隊に提出するものとし、どちらの場合も事前に郵送等による入札を行う旨の連絡をすること。

(2) 郵便入札があった場合の再度入札は、別に示す。

(3) 入札参加希望者は、入札実施までに資格決定通知書（写）を提出すること。また、**現地での現物確認を事前に実施すること。確認をせずに入札に参加した場合の異議は一切認めないものとする。**

(4) 代表者以外が入札に参加する場合は、代表者からの委任を証明する委任状を入札実施までに提出すること。

(5) 入札者は、入札書に、陸上自衛隊の定める「入札及び契約心得」及び「標準契約書」の契約条項を承諾する旨及び「暴力団排除に関する誓約事項」について誓約する旨を記載すること。

(6) 入札に関する問合せ先（令和8年8月8日～同年8月16日を除く）

〒274-8577

千葉県船橋市薬円台3-20-1 陸上自衛隊習志野駐屯地 第316会計隊 契約班

TEL 047-466-2141（代表） 内線346（担当：武石）

FAX 047-466-0720（直通）

(7) 規格・事前の現物確認に関する問合せ先

習志野駐屯地業務隊 補給科

TEL 047-466-2141（代表） 内線338（担当：山腰）